

## =お知らせ=

### 車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」10月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
有泉自動車(株)	788	甲府東	(有) 落合自動車工業	1024	南アルプス南
(有) 大木自動車	922	甲府西	清水モータース	858	南アルプス北
(有) アユザワ自動車	127	甲府南	カーショップ昭和	1277	市川
神戸自動車整備工場	793	甲府南	(株) 清川自動車	612	市川
(有) 塩部モータース	189	甲府北	(有) 穂坂自動車工業	704	南巨摩南
山崎自動車整備工場	157	峠北	(株) 稲葉工業	63	南巨摩南
中山自動車工場	731	峠北	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
藤原モータース	724	峠北	山田自動車整備工場	856	南巨摩北
大泉自動車整備工場	951	峠北	米山自動車工場	629	東八
(株) 下井出	1035	峠北	岳麓マツダ自動車(株)	292	岳麓
山本自動車整備工場	699	韮崎	半田自動車整備工場	942	岳麓
(株) 久保田自動車整備工場	776	韮崎	(株) 渡文商会	183	岳麓
ボディーショップフカサワ	986	韮崎	東信自動車整備工場	314	岳麓
田中自動車工場	996	韮崎	宝興自動車整備	1008	大月
常盤自動車整備工場	480	南アルプス南	平井自動車整備工場	573	都留

### 令和3年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施致します。

また、該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内いたしますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
東 八	令和4年 1月 18日(火)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
東 八	1月 19日(水)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
東 八	1月 21日(金)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
甲 府 東	1月 26日(水)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
南巨摩南	2月 2日(水)	各 事 業 場 巡 回	10:00～16:00
上 野 原	2月 16日(水)	各 事 業 場 巡 回	10:30～15:00

# 第23回山梨県自動車整備技能競技大会について

## 第23回山梨県自動車整備技能競技大会要綱

### 1. 目的

自動車整備業界で活躍している自動車整備士のより一層の技能向上を図ると共に整備士相互の交流を深め、併せて整備事業の社会における重要性と業界の教育訓練・技能練磨を図り、以って業界の健全な発展と自動車の安全確保並びに環境保全に寄与し、あわせて自動車整備業界の人材確保・育成を図ることを目的とする。

### 2. 主催

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会

### 3. 開催日時

令和4年9月17日(土) 開会式 9:00 競技開始 9:40~

### 4. 開催場所

山梨県立中小企業人材開発センター 甲府市大津町2130-2

### 5. 参加資格

- ・県下の自動車特定整備事業場(専業)に所属し、自動車整備士資格を有する者(車体・タイヤ・電装特殊整備士を除く)で、過去の県大会出場者(上位入賞者)も参加可能とする。但し、全国大会上位入賞者(1~3位)は除く。
- ・専門校等の特別参加は認めることができる。(順位には含めず)
- ・自動車メーカー系のメイン・ディーラー及びサブ・ディーラーに所属する者は除く。

### 6. 参加要件

- ・原則全支部参加とし各1チーム2名による団体競技とする。  
但し、選手選考等において参加が困難な支部については、次の項目について厳守し実行委員会の承認を得て不参加とすることができる。

#### 《厳守事項》

- ① 2大会連続しての不参加は認められない。
- ② 不参加の場合であっても、実行委員会等大会開催への協力は行わなければならぬ。
- ③ 支部としての意見(体制)であること。

例: 支部としての意見であることが分かる書面等

### 7. 競技方法

- ・前半と後半の2ブロックに分け競技を行う。  
前半の待機チーム及び後半の競技終了チームはそれぞれ控室で待機する。
- ・競技時間は60分間とする。(測定競技も競技時間に含む)
- ・競技形態は、実車競技(150点満点)、測定競技(50点満点)の2形態で合計200点満点とする。
- ・競技に使用する車両はレンタカーとする。

### 8. 緊急時の対応

- ・競技などで緊急事項などが発生した場合、速やかに正副実行委員長並びに正副競技委員長による会議を開催し対応策を検討する。
- ・災害等による場合については、大会本部の避難指示により行動する。

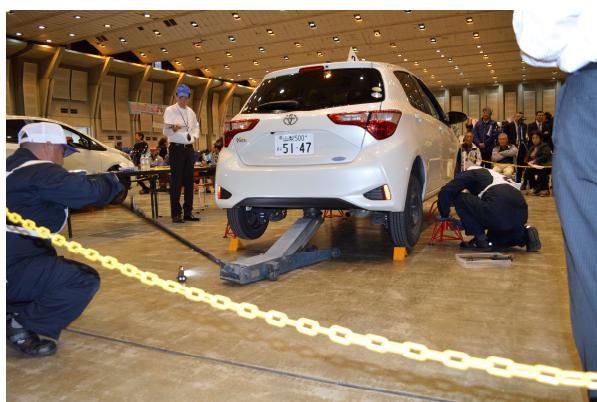
## 9. 表彰

- (一社)山梨県自動車整備振興会会长表彰(優勝、準優勝、第3位)  
関東運輸局山梨運輸支局局長表彰(優勝)  
山梨県知事表彰(優勝)
- (一社)日本自動車整備振興会連合会会长表彰(優勝)  
敢闘賞 出場選手に対する賞(4位~)  
感謝状 選手出場工場への贈呈  
特別賞 特別参加の選手に対する賞

## 10. 後援

- 関東運輸局山梨運輸支局  
山梨県  
一般社団法人日本自動車整備振興会連合会  
山梨日日新聞社  
山梨放送  
テレビ山梨  
エフエム富士  
日刊自動車新聞社

### 第22回大会の様子



## 大月市からのお知らせ

「令和3年度軽自動車税の納税証明書」の有効期限延長の取り扱いについて

大税01第394-5号

令和3年10月26日

(一社) 山梨県自動車整備振興会 御中

大月市長 小林信



軽自動車税の納期限変更に係る「令和3年度軽自動車税（種別割）納税証明書」の有効期限延長の取り扱いについて（依頼）

日頃より本市の税務行政につきまして、格別のご高配をいただき、深く感謝申しあげます。

さて、本市では、令和4年度より軽自動車税の納期限を4月から5月へ変更いたします。

納期限変更に伴い、令和4年度の課税は5月となるため、現在発行しております納税証明書の有効期限である、令和4年4月28日から納期限までの期間に、有効期限切れが生じてしまいます。

つきましては、「令和3年度軽自動車税（種別割）納税証明書」については、

**有効期限を令和4年4月28日から令和4年5月31日へ**

読み替えて、期限を延長して取扱いいただきますよう、お願ひいたします。

### 【問い合わせ】

〒401-8601 大月市大月二丁目6番20号

大月市役所 税務課 市民税担当 藤本・紫村

Tel1: 0554-23-8016 fax: 0554-30-1017

# 令和3年度「年末の交通事故防止県民運動」について

これから迎える年末は、交通渋滞が起こりやすく、日暮れが早くなる等、諸々の要因などから交通事故の多発が懸念されます。

このため、本年も12月1日(水)から12月31日(金)までの31日間、「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

つきましては、この運動の趣旨を十分ご理解の上、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、実施要領の「重点目標」に沿ってご協力頂きますよう、よろしくお願ひします。

## 令和3年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要領（抜粋）

### ○目的

この運動は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なり合って交通事故が発生しやすくなる年末の時期において、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

### ○期間

令和3年12月1日（水）～令和3年12月31日（金）までの31日間

### ○主唱

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

### ○交通安全スローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

### ○運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 早めのライト点灯・ハイビームの活用の徹底と反射材使用の推進
- 3 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止